

見積参考資料

委託名 市道新庄下11号線ほか8路線草刈業務委託

- 1 本見積参考資料は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。
よって、業務を完了させるための一切の手段については、受託者の責任において定めるものとする。

2 設計金額の表示単位

本委託の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

項目	数値処理	単位 (円)
1. 施工代価表	1円未満切り捨て	円止まり
2. 直接委託費	—	円止まり
3. 管理費	委託価格が万円単位になるように、10,000円未満を端数調整	円止まり
4. 委託価格	—	万円止まり
5. 消費税相当額	—	円止まり
6. 受託対象委託費	—	円止まり

なお、委託数量総括表の「工事」は「委託」と読み替え、「諸経費」は「管理費」と読み替えるものとする。

3 積算条件

本委託は、下記の条件で積算を行っている。

- ① 資材単価適用年月 令和6年4月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

- ② 「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」適用年月 令和6年1月

- ③ 積算基準書年版 令和5年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）

閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

- ④ 管理費 30%以内
※委託価格が万円単位になるように、10,000円未満を端数調整している。

上記積算条件は、当該委託の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記

記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。

4 その他

(1) 処分単価

本委託で発生する刈草の処分単価は、岡山市が公表している事業系一般廃棄物処理手数料を1 t 当りに換算し、110分の100を乗じ1円未満を切り捨てした額を採用している。